86049	中村　高志	25. 3.28	欠格条項
86806	中川　荘六	25. 4.11	業務廃止
87517	刀根ゆかり	25. 4. 8	〃
89590	鈴木　恵子	25. 4.25	〃
90687	滝澤　一彦	25. 4.24	死亡
97771	池田　惇	25. 4.18	業務廃止
100939	東中村時隆	25. 3.31	〃
105326	朝田　静雄	25. 4.30	〃
107978	大砂　貴嗣	25. 4.15	〃
109639	城市　典子	25. 4.24	〃
112604	田中　悦子	25. 4.29	〃
113762	近藤　泰彦	25. 4.23	〃
121468	室井　純	25. 5.10	〃
121846	大石　春夫	25. 4.19	〃
122832	井筒建太郎	25. 4.26	〃
123193	鄭　在将	25. 4.26	〃
36211	渡邊　幸彦	25. 5.11	死亡
40386	渡辺　泰佑	25. 5.10	〃
42572	川島　惠子	25. 5.11	〃
47049	中村　八朗	25. 5.24	業務廃止
51175	羽根　治郎	25. 4.23	死亡
51401	白木　芳子	25. 5.20	業務廃止
56570	金田　哲夫	25. 4.30	死亡
60090	叶　昭三	25. 5.24	業務廃止
61779	太田　博昭	25. 3.31	〃
62599	佐藤　明利	25. 4.30	〃
71313	若月　啓子	25. 4.30	〃
72153	吉本　貢	25. 3. 9	死亡
75736	矢賀　清美	25. 5.16	業務廃止
91134	池田壽榮喜	25. 5.20	〃
100244	竹村　光広	25. 5.22	〃
112442	鈴木あゆみ	25. 5.23	〃

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　第一東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　梅澤　健祐
　登録番号　24009
　事 務 所　東京都文京区西片１－２－５
　　今村ビル302
3　処分の内容　業務停止２月
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年５月18日

平成25年５月24日　日本弁護士連合会

公示送達

川越都市計画事業高麗川駅西口土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法第103条第１項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により、当該書類の送付に代えてその内容を次のとおり公告する。

平成25年６月18日
　川越都市計画事業
　高麗川駅西口土地区画整理事業
　施行者　日高市
　代表者　日高市長　谷ケ崎照雄

記

１．通知の送付を受けるべき者の住所及び氏名
　住所　入間郡日高町大字北平沢763番地
　氏名　株式会社加藤建設
　住所　入間郡日高町大字栗坪93番地１
　氏名　保証責任高麗村信用購買販売利用組合
　住所　入間郡越生町大字越生733番地
　氏名　株式会社堀江
２．通知の内容
　土地区画整理法第103条第１項の規定により、本事業施行地区の換地計画において定められたあなたの関係事項については、別紙明細書及び換地図のとおり換地処分をします。

教示

1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に埼玉県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）
2　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に日高市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。
3　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に日高市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを埼玉県日高市大字原宿字四反田328番地１の掲示板において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十八日
　北海道小樽市緑一丁目二四番八号
　　清算人　有限会社武寿司
　　　武藤　久子

解散公告

当社は、平成二十五年三月二十四日開催の株主総会の決議により、平成二十五年五月二十八日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十八日
　宮城県亘理郡亘理町字油田二三番地の二
　　株式会社山元スライシング
　　代表清算人　小山　清志

解散公告

当社は、平成二十五年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十八日
　山形県最上郡最上町大字富沢三四八〇番地の一
　　赤倉温泉リフト株式会社
　　清算人　田中　実

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十八日
　福島県福島市飯坂町平野字原田屋敷二五番地
　　有限会社日和
　　清算人　齋藤　和靖

解散公告

当法人は、平成二十五年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十八日
　千葉県佐倉市西志津一丁目一一番八一九〇号
　　特定非営利活動法人ハピネス
　　清算人　池永　仁志

解散公告

当社は、平成二十五年四月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十八日
　東京都東村山市萩山町三丁目一一番六号
　　株式会社ロジ・マーケ・エル
　　代表清算人　森田　篆男

解散公告

当社は、平成二十五年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十八日
　東京都千代田区平河町一丁目八番一二号
　　新東京自動車工業株式会社
　　代表清算人　萩谷　仁美

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十八日
　東京都千代田区神田司町二丁目一七番地
　　アーバンタイガー有限会社
　　代表清算人　山田　長司